

事業所名

特定活動法人びーす ぱんだ

支援プログラム

作成日

7年

1

月

31日

法人（事業所）理念		”びーすの児童デイの目標は、子どもの成長力を”えんばわ”すること。 子どもの「自ら成長しよう」とする力を、家族が「たのしく暮らそう」とする力を、周囲の「ともに生きよう」とする力をめいっぱい活かしてもらおう支援を行います。 ※エンパワメントとは、本人が本来持っている力を発揮できるよう、自分自身が人生の主人公となる力をつけ、生活や環境をコントロールできるようにしていくこと。"☒												
支援方針		どのプログラムも「自分でできる」が目標。そのための「見て、わかる」「見たら、わかる」を支援しています。 ・集団で動く活動・個々に集中して行う活動・年齢差を活かしての活動「先輩は、先輩の姿を見て活動の幅を広げる」「先輩は後輩を助ける・譲るなどの経験を積む」など、個々の力を伸ばし、その子の魅力をめいっぱい発揮してもらえるように支援しています。												
営業時間		【営業時間】	10	時	00	分から	18	時	00	分まで	送迎実施の有無	あり なし		
		<<活動時間>>	10	時	00	分から	17	時	00	分まで				
		(平日/長期休暇)	10	時	00	分から	17	時	30	分まで				
		※地域小・高校生 (土曜日午前)	10	時	00	分から	13	時	00	分まで				
		(土曜日午後)	14	時	00	分から	17	時	00	分まで				
支 援 内 容														
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。 ・病気の予防や食事、衣類の着脱、排泄、衛生面の基本的な生活リズムが身に付けられるように支援する。 ・私物の管理を獲得できるよう、基本的な生活習慣に必要な技能の習得へ向けた支援を行う。 ・障害の特性に配慮した時間や空間を、本人が理解しやすいように構造化するなど環境整備を行う。 												
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・日常で必要な動作の基本となる姿勢保持や移動能力の向上、運動や動作の改善・習得、関節や筋力の維持・強化を図る。 ・感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。 												
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。 												
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 ・人との相互作用を通して、話し言葉や各種の文字・記号等を用いた相手の意図の理解や自分の考えの発信など、言語を受容し表出する支援を行う。 ・特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 												
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人と親密な関係を築き、信頼関係を基盤とした周囲の人との安定した関係構築へ向けた支援を行う。 ・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 ・自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解しながら、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 ・集団活動へ参加するための手順やルールを理解し、遊びや諸活動に参加できるよう支援する。個別の視覚支援やSSTにより、コミュニケーション力の向上やマナーを習得する。 												
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後デイサービスにおいて、本人が思考・判断・表現できた具体的な場面や方法について伝達し、家庭でも実践されるよう提案する。反対の場合も情報を共有する。 ・本人の思考・判断・行動していた場面を面談や送迎時等の機会を通じて共有していく。 ・保護者同士の交流の機会については、毎月発行の利用者ニュースにて情報提供・案内と行う。 					移行支援			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者および地域のあらゆる人と円滑に関わることができる。 ・外出活動等においては、地域の公園や店舗等の訪問先へ出かけた際に社会性をもって活動することができるよう支援を行う。 ・自宅からぱんだまでの移動について、希望する場合には段階的な支援を実施し、最終的に自主通所できることを目標にする。 ・進路決定に関して、情報収集の範囲を広げて将来進む方向性を選択・決定することができるよう気づきの促進を促す。 				
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関（学校：迎えやサービス担当者会議等にて）や障害福祉サービス等事業所等（サービス担当者会議等にて）と情報共有や連携を図る。 					職員の質の向上			<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の全職員研修以外に、個々の立場やスキルに応じた外部研修受講を義務化しています。また、毎月の支援会議では支援方針や方法について日々の支援に活かせるように話し合いを行っています。 				

主な行事等

・避難訓練（年2回）・季節に合わせたイベント（水遊び・ハロウィン・クリスマス・お正月）